

平成 2 4 年度

- 第 1 8 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 3 月 1 8 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 3 月 1 8 日	午前 午後	3 時 5 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項1 人事について(事務局関係)(秘密会)</p> <p>議決事項2 人事について(学校関係)(秘密会)</p> <p>議決事項3 平成24年度奈良県指定文化財の指定等について</p> <p>報告事項1 平成24監査年度第2回監査結果報告書について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>委員長「ただ今から、平成24年度第18回定例教育委員会を開催いたします。本日は、花山院委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「なお、本日ご欠席の花山院委員には、会議録の内容について既にご確認いただいています。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>委員長「議決事項1『人事について(事務局関係)』、議決事項2『人事について(学校関係)』につきましては、人事に関することから、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項3 平成24年度奈良県指定文化財の指定について</p>	
<p>委員長「議決事項3について説明願います。」</p> <p>教育長「奈良県文化財保護条例に基づき、奈良県文化財保護審議会から県文化財指定の答申を受けましたので、県指定文化財としての指定につきまして、文化財保存課長よりご説明いたします。」</p> <p>文化財保存課長「昨年10月23日の第11回定例教育委員会において、奈良県指定文化財指定の諮問について議決いただいたところですが、11月2日開催の文化財保護審議会で諮問を行い、その後、各専門分野の審議会委員による現地調査と各部会での審議をおこなっていただきました。その結果2月27日に開催の文化財保護審議会におきまして、諮問いたしました8件のうち7件について『奈良県指定文化財に指定し保護することが適当である』との答申を受けましたので、奈良県文化財保護条例に基づきまして指定等をおこなっていきたく考えています。</p> <p>答申のありました文化財の個々の概要ですが、1件目の『春日大社貴賓館』6棟です。装飾性が高く復古的な要素が見られる建造物です。本県の近代和風建築として重要な存在です。2件目の『木造菩薩立像』は奈良市にある正暦寺蔵で、大和神社の神宮寺であった大御輪寺に伝来した2体の菩薩像で、神仏分離政策の実態を伝える意味において歴史的に重要な作例です。3件目の</p>	

議案及び議事内容

『絹本着色仏涅槃図』は奈良市にある海龍王寺蔵で、右手枕で横たわる釈迦を中心として菩薩などの会衆と鳥獣類が参集する様子を描いたものです。南都に伝来するにふさわしい柔和な画風を示す鎌倉仏画の優品として貴重なものです。4件目の『仏堂納置文書箱及び所納文書、木札』は唐招提寺蔵の歴史資料です。寄進状や売券等の証書類を納め仏堂内に打ち付けた文書箱と所納文書及び木札です。文書の形態を保ちながら安全な保管と内容の掲示を図った他に例のない保管方法で、古文書学上高い価値を有するものです。5件目『ホケノ山古墳出土品一括』は考古資料で桜井市のホケノ山古墳の出土品で、鏡のほか土器類、鉄剣類等の多数の武器類、鉄製工具類など一括で指定するものです。古墳時代前期初頭の土器を含む副葬品の標式的セットとして極めて高い学術的価値を有するものです。6件目『猫塚古墳』は史跡で五條市にあり、副葬品には金具や蒙古鉢形眉庇付冑や鍛冶具があり、同時期の朝鮮半島と強い関連があり、古墳時代中期に大和と大陸間の交通路として紀ノ川経由のルートが形成されていたことを示す資料です。7件目『大和万歳資料』は有形民俗文化財で48点、奈良県立民俗博物館蔵です。現在、大和万歳は途絶えていますがかつての活動を具体的に伝えるものとして、日本の芸能史上においても貴重な一括資料です。

これら7件につきまして県指定文化財として指定したいと考えておりますので審議お願いいたします。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

松村委員長「ご意見がないようですので、この件につきましては、原案どおり議決してよろしいか。」

各委員一致で可決

松村委員長「議決事項3については可決いたします。」

報告事項1 平成24監査年度第2回監査結果報告書について

委員長「報告事項1について報告願います。」

教育長「平成24監査年度第2回監査結果報告が県監査委員からありましたので、その概要につきまして、松田教育次長よりご報告いたします。」

松田教育次長「監査委員による監査の結果につきましては、地方自治法第199条第9項の規定により、各行政委員会へも報告が提出されることとなっております。平成24監査年度の第2回報告書が2月22日付けで教育委員会へて提出されましたので、その内容について、ご報告させていただきます。この報告は平成24年9月から24年12月にかけての定期監査、平成25年1月、2月の財政的援助団体等監査、これは県が資本金の1/4以上を出資している法人に対する監査です。平成23年12月から25年2月の行政監査、これは会計的な監査ではなく事務の執行に対して監査するものです。それらの結果報告です。

そのうち、定期監査分を説明いたします。監査における重点事項として、1点目は重要物品の管理状況等についてで、取得価格が1件百万円以上のものについてその調達管理、処分等について監査を行うものです。2点目は随意契約の締結です。これは随意契約締結が適正に行われているかどうかということについて監査を行うものです。3点目が財務に係る内部統制についてで、収入手続き、支出手続き、金券、及び物品の管理が適正な内部統制が行われているかどうかについて監査が行われるものです。

今回の監査対象機関でございますが、現地に赴く実地監査が17所属、書面の提出を求めて行う書面監査が73所属の合計90所属が対象となっております。そのうち教育委員会は、実地監査が1所属、書面監査では32所属が対象となっております。

部局別の指摘事項等ですが、全体で指摘事項が24件、指摘事項とは違法、不当な事項として改

議案及び議事内容

善を求めるものです。注意事項が51件、意見が16件ございました。そのうち、教育委員会関係は指摘事項が8件、注意事項20件、意見が1件でございます。教育委員会関係の指摘事項等の内容をご説明いたします。

教育研究所、奈良朱雀高等学校に対して、重要物品の管理についての指摘事項とされております。その他、大和中央高等学校、西和清陵高等学校、王寺工業高等学校、吉野高等学校、盲学校、奈良養護学校、奈良東養護学校で同様に指摘事項とされています。これらの指摘事項については、会計管理者に報告の誤りや漏れ、あるいは備品管理簿への記載の不備が指摘事項としてあげられています。その他、通勤手当や住居手当の過払い、重要物品の管理、財産調書の軽微な記載漏れ等が注意事項として、また、工事にかかる契約金額の変更の取扱いについて意見が出されています。今後かかることのないよう適正な会計処理等に努めてまいりたいと考えています。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

松村委員長「今回の監査では、重要物品に係る指摘事項が多いようですが。」

松田教育次長「今回、重点事項として重要物品の管理状況等がありましたので、集中的に監査しておりますので、今回指摘が多くなっている状況です。」

松村委員長「各学校の会計担当の方は、重要物品の取扱いについてその扱いを把握されているのですね。」

松田教育次長「担当者の人事異動等もあり、会計規則について周知されていない部分があったのかも知れません。これを契機に各所属に周知してまいりたいと考えております。」

佐藤委員「重要物品の管理は各学校の事務の方がなされているのですね。」

松田教育次長「そのようになっております。」

佐藤委員「監査事務局の方は、内容を綿密に確認されていますね。」

松田教育次長「監査では書類を細微にわたり確認しますので、勉強できる部分もございます。会計規則にのっとり、また勉強してまいりたいと考えています。」

森本委員「実地監査と書面監査がありますが、実地監査はどのように実施をされているのですか。」

松田教育次長「監査委員が実際に現場に赴き現場で監査する形態です。書面監査は書面だけ事務局に提出するものです。」

森本委員「教育委員会では、実地監査は1所属とのことですが、これは監査から指示があるものなのですか。」

松田教育次長「そのようになっております。毎年対象は替わっていきます。」

松村委員長「他にいかがですか。よろしいですか。承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

議案及び議事内容

委員長「この他の報告・連絡事項等をお願いします。」

教育長「その他報告事項が3件ございます。吉田教育次長から1件、保健体育課長から2件、続けてご報告いたします。」

1 奈良県立青翔中学校のリーフレットについて

吉田教育次長「奈良県立青翔中学校を新設するにあたり、1月31日の定例教育委員会において設置についての議決をいただき、この2月議会に設置条例を提出して、2月25日に議決をいただける予定で進めております。来年4月の開校に向けて、一人でも多くの方々にこの中学校のことを知っていただき、応募していただくため、広報活動を行う必要があります。奈良県立青翔高等学校への併設型中学校設置協議会で、この議論を頂いた内容をリーフレットとして取りまとめいたしました。このリーフレットは、県内のすべての公立小学校に10部程度配布するとともに、県内の『県民お役立ち情報コーナー』これは県庁内の県政情報センター、県立図書館、西奈良県民センター、奈良県産業会館、市町村会館、桜井総合庁舎、吉野町中央公民館の7箇所に置くことを考えています。また、学校教育課のホームページにも掲載いたします。

リーフレットでは表面に中高一貫教育、科学好きの子どもに育てたいといった、青翔中学校の目標を掲げています。地図も掲載いたしました。裏面では青翔中学校と青翔高等学校の特徴、6年間の一貫教育を未来へのベクトルという形で示しています。独自の取組として『青翔タイム』として7限目に授業を行うということで学習活動の充実を図ると示しています。そのほかスーパーサイエンスハイスクールの説明を記載しています。子ども用のリーフレットでは子どもたちが親しめるような科学実験の写真を掲載いたしました。また、青翔中学校へ入学するとそのまま青翔高等学校へ進学できることを記載しています。これらリーフレットについて委員各位のご意見をいただき、修正を加えたいと考えております。

今後、3月25日には青翔中学校開校準備委員会を設立したいと考えております。4月から小学校PTAを中心に地区別に説明会を開催したいと考えています。また、6月には青翔高等学校での説明会も開催する予定です。

また、入学者選抜の日程、適性検査について検討していきたいと考えています。日程については出来る限り願書受付を長い期間取りながら、小学生のニーズに応えられるようにしたいと考えています。適性検査の内容、教育課程の具体的な中身、教科書の選定についても取り組んでいきたいと考えています。なお、次回の定例教育委員会で開校準備委員会の設置についての報告もさせて頂きたいと考えています。また、県立学校の管理運営規則に中学校を加える必要がありますので、その審議もお願いしたいと考えています。」

2 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査結果について

保健体育課長「文部科学省は平成20年度より『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』を実施しています。小学校5年生と中学校2年生を対象にしたもので、平成20・21年度は悉皆調査、平成22年度は抽出調査で実施されました。昨年度は、東日本大震災の影響で中止となりましたが、本年度は抽出調査で、本県からは、小学校54校、中学校27校が抽出され参加しました。

本県の結果として小学生では、体力合計点において、小学生男子が前回平成22年度より2.33点上昇し 54.81、全国順位16位となりました。小学生女子は2.63点上昇し 55.14、全国順位22位、男女総合点で、前回平成22年度より4.96点上昇し109.95、全国順位で19位となりました。

また、中学生では体力合計点において、中学生男子が 40.20となり、前回平成22年度より0.83点上昇するものの、全国順位45位となりました。中学生女子は 46.48となり、前回調査より0.78点上昇するものの、全国順位では43位、男女総合点で 86.68となり、前回調査より1.61点上昇するものの、全国順位では44位という結果となりました。

参考までに、小学5年生と中学2年生の体力合計点を合わせた「総合体力合計点」では、前回平成22年度より6.57点上昇し、196.63となり、全国順位35位という結果となりました。

全国調査の『体力合計点』の経年推移をしてみると、小学5年生『体力合計点』については、調査開始の平成20年度からの5年間、全国平均点がほぼ横ばい状態に対して、本県は男女とも、平成23年度より大きく上昇している状況です。中学2年生『体力合計点』については、男女ともに、全国平均点がほぼ横ばい状態であったが、本年度は最高の値となりました。本県は男女

議案及び議事内容

とも平成20年度以降、確実にゆるやかな上昇を続けており、全国平均との差は縮まりつつある状況です。」

3 「部活動の適切な指導に向けた研修会」について

保健体育課長「学校教育課と共同しまして部活動指導のいかなる場合においても、体罰、暴言など生徒の基本的な人権を著しく侵害する行為の根絶を目指して、3月19日に県立教育研究所において奈良県高等学校体育連盟、奈良県高等学校文化連盟の各学校代表理事、高等学校野球連盟の各学校責任教師、各中学校管理職に出席を求め研修会を開催いたします。内容として奈良教育大学教授岡澤祥訓氏を講師として「部活動の適切な指導に向けて 自ら行動する部員の育成をめざして」と題して約90分講演して頂く予定です。講演の後、各学校で職員研修、顧問会議等で活用頂けるように事務局から指導と確認をしていきたいと考えています。

講演者の岡澤氏はスポーツ心理学を研究されています。特に最近ではロンドンオリンピックの卓球チームの心理サポートとしてメダル獲得に大きく貢献された方です。特に心理的サポートの面を中心とした講演になる予定です。」

松村委員長「これらのその他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

森本委員「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』についてですが、小学校は全国に比べ向上している数値が、中学校についてはマイナスの状況になっています。それぞれに背景はあるとは思いますが、これらの小学生が中学生に上がる4年後にはこの数値が上がるということになるわけですか。」

保健体育課長「平成20年度に第1回目の全国調査がありました。その結果を受けて平成21年2月に各学校通知いたしました。内容の中に、すべての学校で体力テストを実施することという項目がありました。それ以前は全ての学校では、体力テストが実施されていなかったという状況です。平成21年度の調査以降、本県においても全ての学校で体力テストが実施されるようになり5年となりましたので、この小学5年生が中学校に進学した場合も同様の結果が得られるのではないかと考えています。」

松村委員長「小学校で良い結果が出ていますが、その要因として芝生化や県教育委員会の取組の効果があるのでしょうか。各学校の頑張りなののでしょうか。」

教育長「全国で上位の県約5県を選択し、いわゆるベンチマーキングをしてどの様な取組を実施しているのか、また実施していないのか、奈良県についてはどのようなのか比較調査いたしました。現在、小学校体育研究会で研究している教員にコーディネーターとしてアドバイスしてもらっています。体力テストの前の準備体操や正しい計測の仕方を教授する等の取組などを、2年前から行ってもらっています。そのあたりの成果が出てきているのだと思います。中学校については教科制で体育専門の教員がおられますので、特にアドバイスに行ってもらっていませんでした。来年度予算で大学の先生を中心に、中学校へアドバイスに行ってもらおうと思っています。また、保健体育課長が言いましたように、ベンチマーキングの中で、全ての学校で体力テストを実施するというのが各上位各県の共通項としてありました。また古くから実施しているほど好成績であることも解りました。奈良県では体力テストを実施していますが、悉皆で実施していませんでした。ここ最近は悉皆で実施するようになりましたので、小学校については今後は今回のように上位ばかりではないかも知れませんが、低位からは脱せられるように思います。中学校についても今後は改善していくことと思っています。」

佐藤委員「青翔中学校のリーフレットについては、対象となる家族がどれだけ目にするかだと思います。初めてと取組なので力入れていかないといけないと思います。」

森本委員「子供用のリーフレットには青翔中学校の地図が掲載されていませんが。」

議案及び議事内容

吉田教育次長「位置は保護者の方に理解して頂ければと考えています。」

教育長「中高一貫教育で落ち着いて理数の好きな子どもが来てくれるということを願って開校します。子どもの理数離れ、特に理科離れと言われていきますので、子供用のリーフレットには理科実験の写真を掲載しました。」

松村委員長「高校生でも交通の便が悪いのに、中学生ではなおさらのような気がします。」

吉田教育次長「利用してみると便利なのですが、本数が少ないので乗り継ぎに時間がかかるようです。」

松村委員長「青翔中学校周辺の香芝市、葛城市、橿原市あたりから集まってくれるといいと思います。」

松村委員長「他によろしいでしょうか。これらのその他報告事項についてご了承いただけますか。」

各委員了承

松村委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 2 人事について（学校関係）（秘密会）

議決事項 2 について教育長、教職員課長から説明があり各委員一致で可決された。

議決事項 1 人事について（事務局関係）（秘密会）

議決事項 2 について教育長、松田教育次長から説明があり各委員一致で可決された。

委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」